

兵庫県新温泉町  
トンネル定期点検結果（概要版）  
（トンネルごとの健全性の診断結果資料）



令和4年11月  
新温泉町建設課

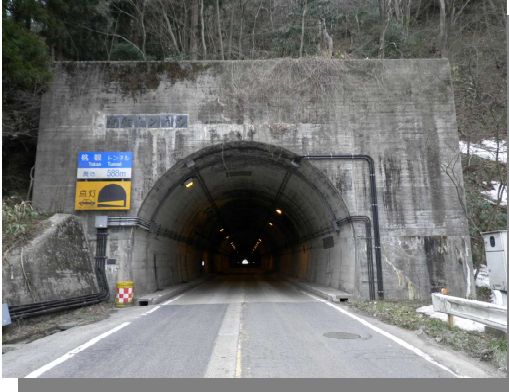


# 1. 点検結果の状況

○新温泉町が管理する道路トンネル3箇所の定期点検を実施しました。  
点検の結果は下記のとおりです。

## 桃観トンネル

健全性の診断判定区分 : II



### 損傷の事例



漏水が見られます

### <点検結果の概要>

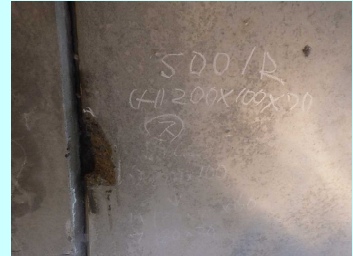
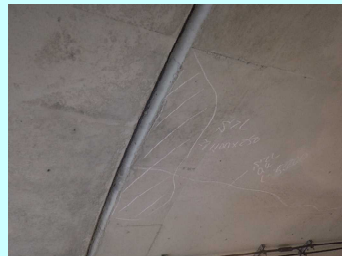
- ・ 漏水が複数箇所で見られました。
- ・ いずれも、トンネルの構造そのものに影響がある損傷ではありません。

## 塩谷トンネル

健全性の診断判定区分 : II



### 損傷の事例



材質劣化（うき・剥離）が見られます

## 城山トンネル

健全性の診断判定区分 : II



### 損傷の事例



材料劣化（うき・剥離）が見られます

### <点検結果の概要> 塩谷トンネル、城山トンネル共通

- ・ 材質劣化に伴ううき・剥離が複数箇所で見られました。
- ・ いずれも、トンネルの構造そのものに影響がある損傷ではありません。

## 2. 健全性の診断区分の考え方

### ○変状等の健全性の診断

トンネルの変状等の健全性の診断は、トンネル本体内（材料劣化・漏水・外力）、附属物、に分類し健全性の診断を行います。

**トンネル本体内 → 材料劣化・漏水(変状単位)、外力(覆工スパン単位)**  
**附属物 → 変状単位**

### ○トンネル毎の健全性の診断

トンネル毎の健全性の診断は、変状等の健全性の診断をもとに、覆工スパン毎に健全性を診断し、その結果をもとに、トンネル全体の健全性を総合的に診断する。

**変状等の健全性 → 覆工スパン毎の健全性 → トンネル毎の健全性**

### ○健全性の判定区分

トンネルの健全性の診断は、下記の判定区分により行っています。

(トンネル本体内)

損傷 小 ↑ ↓ 損傷 大	区 分	状 態
	I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
	II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

(附属物)

区 分	状 態
×	附属物の取付状態に異常がある場合
○	附属物の取付状態に異常がないか、あっても軽微な場合

## 3. 健全性の判定区分と対策

○健全性の診断により、適切な対策を行います。

【健全性の判定区分と対策】

区 分	対 策 方 針	対 策 例
I 健全	損傷は生じていない状態のため、特に対策は実施しません。	
II 予防保全段階	軽微な損傷がある状態のため、長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から対策を行い、コストの縮減を図ります。	・導水樋工 ・断面補修工 等
III 早期措置段階	今後、構造物の機能や安全性に影響することが考えられる損傷がある状態のため、早期に対策を行い、機能と安全性を確保します。	・繊維シート工 ・裏込め注入工 等
IV 緊急措置段階	既に、構造物の機能や安全性に影響する損傷が生じている状態のため、緊急に対策を講じて、機能と安全を回復します。	・ロック工 ・イバート工 等

※対策はあくまで目安であり、対策を実施する時期や内容については、各トンネルの重要度や構造等を考慮し、適切な時期と対策を長寿命化修繕計画において検討します。

## 4. 担当部署

○兵庫県 新温泉町 建設課

TEL : 0796-82-3115